

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。

抽出した住宅団地の課題解決、魅力づくりに向け、
 団地再生の方向性やテーマを検討する。魅力づくりに
 ついては、地域が主体的に関与することや、住宅団地
 外の視点も取り入れることに留意する。

(4) 住宅団地再生に向けた取組の検討

事前に把握した住宅団地の現状をもとに、住宅団地
 再生に向けた取組を検討する。検討にあたっては、住
 民や地縁組織、事業者とともに現地を確認することや、
 ワークショップでの意見収集により、関係者間で団地
 再生のビジョンを共有できるよう工夫する。

(5) 達成状況に関する評価方法の検討

取組が継続的に行われるよう、効果の検証や事業計
 画の見直し方法を検討する。立案した取り組みを本格
 的に実施する前に実証期間を設け、ニーズの把握や支
 出・収入等のモニタリングを行う等、運営上の課題を
 事前に検証する等の工夫を行う。

3. 調整方策

(1) 効率的・効果的な業務遂行のための関係者

自治体、自治会等の地縁組織、NPO、交通・商
 業・不動産等の事業者、社会福祉法人等。

(2) 関係者との連携・調整について

関係者に対しては、組成した検討体制組織を通じて、
 客観的なデータに基づき協議を行う。住民に対しては
 情報提供だけでなく、検討会議への参画やワークショップ
 等を通じて意見交換を行い調整する。以上